

速度取締り指針

令和7年7月

千葉東警察署

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度	地図
県道51号線	12:00～15:00	貝塚地区	60km/h	①
国道126号	13:00～16:00	野呂地区	40km/h	②
市道	7:00～9:00 13:00～16:00	全域	30km/h	

- ★ 重点以外の路線、時間帯でも取締りを実施することがあります。
- ★ 登下校時間帯の通学路及び生活道路において、可搬式オービスによる取締りを行います。
- ★ 速度取締りのほか、交通事故実態に応じた各種交通違反の取締り、白バイやパトカーによる警戒活動などを実施しています。



その他の交通指導取締り

- ・飲酒運転根絶に向けた取締り、横断歩行者を守るための取締りを強化しています。
- ・自転車指導啓発重点地区・路線においては、自転車の指導取締りを強化しています。
- ・重点的に駐車違反取締り活動を実施する場所は、駐車監視員活動ガイドラインに掲載しています。
- ・下記の交通安全対策を行っているゾーン30の規制地区や登下校時間帯における小学校周辺においても取締りを強化しています。また、通学路では児童の安全を守るため、警察官による見守り活動や運転者への注意喚起により違反の発生そのものを抑止する活動も実施しています。

地区	種別
若松町・高根町	ゾーン30
みつわ台・若松町・都賀の台	通行禁止違反取締り
千葉都市モノレール沿線等	自転車指導取締り
通学路・生活道路	横断歩行者等妨害等取締り

千葉東警察署管内における交通人身事故実態

事故発生の期間：令和6年7月～令和7年6月末

